

市・県民税、所得税 3月15日までに

忘れずに申告を

ことしも市・県民税、所得税などの申告の時期になりました。申告書に、昨年中の所得など必要なことを記入し、必ず三月十五日までに提出してください。

譲渡所得の自主申告

譲渡所得など所得税の申告は、納税者自身が自分の所得金額を正しく計算し、申告し納税するといふいわゆる「申告納税制度」です。

Table with columns: 月日, 時間, 場所. Rows include 三月四日(水) 十三時, 三月五日(金) 九時三十分, etc.

を期限内にしていたらどうかよくお願いいたします。

市・県民税

市・県民税の申告期限は、三月十五日です。昨年の一月一日から十二月三十一日までの所得をよく計算して正しい申告をしてください。

協力ください

高知県青少年団体の編さん

高知県文教協会では、高知県青少年団体史編さんのための資料を一般より広く集めています。

- 集める資料は... 若連中時代 神社のほり、ちようちん、そのほか若連中と記名があり、できれば日付の入っているものが資料価値が大きい。

- 三月九日(火) 三和地区公民館 (三和・稲生地区)
三月十日(水) 日章地区公民館 (日章・前浜・岩村地区)
三月十一日(木) 中央公民館 (長岡・園分・後免地区)
三月十二日(金) 中央公民館 (篠・野田地区)

所得税

税務署に確定申告書を出した人
▼五十二年一月一日現在給与(恩給、年金を含む)所得のみの人で給与支払者から市長に対し「給与支払報告書」を提出された人。

毎年申告されている人には、税務署から申告書や説明書などが送られてきますが、送られてこない方も申告の必要人は忘れずに申告してください。

所得控除一覽表

Table with columns: 控除の種類, 所得税, 県・市民税. Rows include ①基礎控除, ②配偶者控除, ③扶養控除, etc.

市民税・県民税は税制調査会の答申による額であり、確定したものではありません。

# 水田総合利用対策事業

昭和48年度から昭和50年度までの3年間実施してきました稲作転換対策事業が、50年度をもって終りとなりました。

ついでに昭和51年度から昭和53年度までの3年間、水田総合利用対策事業を実施することになりました。この事業は、いままでの稲作転換対策事業を基礎にして実施されるものですが、いままでの稲作転換対策事業とは多少異った内容です。実施される水田総合利用対策事業は次のような内容です。

なお、対象水田とは昭和44年度に水稲が作付られていた水田(実績のある水田)で、昭和51年度に下記の転作を実施した水田です。

くわしくは農林園芸課までおたずねください。  
〔注〕現在、果樹を作付けしている水田は、植栽後5年を経過することによって定着したものとみなされるので、他の作物へ転換してもこの事業の対象外となり補助金は交付されません。

水田総合利用対策事業内容	奨励補助金額	備 考
<b>一般奨励作物</b> ○飼料作物(飼料用穀物等を含む) ○ヤサイ類(施設ヤサイについては、施設設置後5年未満のものに限る) ○大豆(実取りのものに限る) ○ソバ(実取りのものに限る) ○リンゴ・日本なし・桃・柿(新規植栽のものに限る) ○経過措置対策作物(すでに転作に係る果樹及び茶であって植栽後5年未満のものとする) ○5年を経過した水田については、水田総合利用の対象外とする。 ○アスパラガスについて・植栽後3年未満のものについては従来の永年転作の対象とする。また、奨励補助金額についても同様とする。なお、アスパラガスを新規に植栽する場合はヤサイ類として扱う。	全国平均的 40,000円/10a	<b>一般奨励作物</b> カリフラワー かぼちゃ とうがらし レタス ビーマン 大 根 ほうれん草 カブ パセリ ごぼう にんじん さといも きゅうり れんこん しろうり やまいも 食用ばれいしょ なす トマト 生 姜 青さやえんどう 未成熟そらめ 未成熟とうもろこし 枝 豆 青さやいんげん メロン ニ ラ スイカ オ シトウ いちご ニンニク キャベツ セロリ 白 菜 平 フ 豆 ネ キ ショウガ 玉ネギ フ キ セルリー ショウガ アスパラガス 甘 藷 その他のつけな (新規転作に限る)
<b>特認作物</b> 食 糧 物 該当なし 農 産 物 35,000円/10a 非 食 糧 物 30,000円/10a 農 産 物 タバコ・イ草・花き・花木(種苗、芝等を含む)		
<b>集田転作</b> 一般奨励作物 大豆 基本額+10,000円/10a 大豆以外の一般奨励作物 基本額+7,000円/10a 特認作物 食糧農産物 基本額+5,000円/10a 非食糧農産物 基本額+3,000円/10a		基準収獲量については、昭和50年度の収獲量を使用する。

上) あれば昭和五十一年一月以降に経営移譲(六十歳前の経営移譲)すれば年金の受給資格が得られますが、年金をもらえるのは六十歳になった月の翌月からです。  
(3) 六十五歳になるまでに経営移譲しなければ年金はもらえません。また、この年金をもらうためには、適切な経営移譲をしたのち、裁定請求書を農業者年金基金に提出し経営移譲年金についての裁定

を受けなければなりません。この手続は農協で受けつけます。  
農業者の人でまだこの年金に加入していない人は早目に加入の手続きをしてください。これら年金についてはおたずねは農業委員会まで。

保険料納付期間	一年間の年金支給額		
	60歳~64歳まで経営移譲年金	65歳以降経営移譲年金	農業老齢年金
5年	211,200円	21,120円	26,400円
6年	225,280	22,528	31,680
7年	239,360	23,936	36,960
8年	253,440	25,344	42,240
9年	267,520	26,752	47,520
10年	281,600	28,160	52,800
15年	352,000	35,200	79,200
20年	422,400	42,240	105,600
25年	528,000	52,800	132,000
30年	633,600	63,360	158,400

**募集** 室戸市にある高知県漁船員養成所が五十一年度の入所生を募集しています。  
募集人員は三十人、二十歳未満で健康な人ならだれでも入所できます。入所は四月十日で、三月三十一日まで願書を受けつけます。くわしくは電話08872200472までおたずねください。  
商工水産課

**入校** 県立盲学校の入学  
視覚障害を持つ人たちが、身体欠陥を克服して生活能力を身につけて民主的な社会人になる。高知県立盲学校が入学願書を受け付けています。  
義務教育の小学部(六年) 中学部(三年)のほか、高等部(普通科、保健医療科、専攻科、理科・いすれも三年)があり、所定の単位を修得すると、はり、きゅうなどの国家試験の受験資格があたえられます。申し込みは二月二十八日まで県立盲学校へ。くわしくは福祉事務所社会係に。

# 経営移譲年金の支給開始

農業者年金

農業者年金の加入者のみなさん、今年から経営移譲年金の支給が始まることをご存知ですか。  
今年、経営移譲年金をもらうことのできる人は大正五十年生まれのみなさんです。これらの人が今年から年金をもらうためには、昭和四十六年一月分から昭和五十年十二月分までの五年間の保険料を納めていること、今年適格な経営移譲をすることが必要です。  
経営移譲とは、基準日(経営移譲が終了する日のちようど一年前の日)において、自作地(所有地)と小作地(借入地)とを合わせて三十アール以上ある人が、これら

の土地を自分の息子やほかの農家などに譲渡するかほかの農家に貸すかして農業経営から引退することです。  
農業者年金には、経営移譲年金と農業者老齢年金の二種類があります。  
経営移譲年金は、農業者年金の中心となっている年金で、農業経営の規模拡大を促進するとともに農業者の老後の生活安定のための年金です。保険料納付済み期間などが二十年(大正五十年)大正五十年生

支給開始時期  
大正五十年生まれの人が昭和五十一年一月以降に経営移譲すると、年金は経営移譲した月か六十歳になった月のいずれか遅い月の翌月から支給されます。例えば  
(1) 大正五十年三月生まれの人が昭和五十一年三月に経営移譲すると、六十歳になるのも三月です。年金は四月分からもらえます。  
(2) 大正五十九年生まれの人は、保険料納付済み期間などが五年(以



# 春の全国火災予防運動

2月29日～3月13日

今年も春の全国火災予防運動が2月29日から3月13日まで行われます。  
2月から3月にかけては、1年間で最も火災の多い時期で、また季節風などによって大火になりやすい時期でもあります。期間中は各分団の広報活動など“幸せをあしたにつなぐ火の始末”を合言葉に運動が展開されます。  
寝たばこやたばこの投げ捨て、ねる前の火の元の点検など、火災はちょっとした心がけで未然に防ぐことができます。この時期は山田堰の川止めとも重なりますので、火災には十分注意してください。

# 年金 裁定請求はこのように

国民年金の老齢年金や通算老齢年金は、一定の受給資格期間を満たした人が原則として六十五歳に達したときに受けられることになっていきます。  
しかし、受給資格期間を満たしたときに自動的に年金が受けられるのではなく、年金を受けられるためには、裁定請求を行うことが必要です。年金を受ける権利があると認められる人は、できるだけ早く裁定請求の手続をとってください。裁定請求をするときは、老齢年金、通算老齢年金それぞれの裁定請求書に、国民年金手帳の記号番号、氏名、住所や年金の支払を受ける金融機関の名称などの必要事項を記入して提出してください。なお、通算老齢年金を請求するときは通算対象期間を確認するための書類が必要です。  
市民課年金係

# 川千 山田堰の水止め

三月一日から九日までは、恒例の山田堰の水止めです。  
この季節は一年中でいちばん火災の多い月でもあります。火災予防や農業用水の確保には十分注意してください。なお、舟入、新川の改良区が行う作業に出発希望する人は三月二日午前八時までに南園ショップピングセンター北側に集合のこと。山田堰改良区

# 福祉 身体障害者の福祉展

才六回高知県身体障害者福祉展が、二月二十六日、二十七日、二十八日の三日間、高知大丸の別館催し場で開かれます。これは、身体障害者に対する更生援護思想の普及をはかり、県民の正しい認識と関心を深め、また、